

東海市告示第96号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定による委託をしたため、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年4月1日

東海市長 花田勝重

1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

名称	事務所の所在地
株式会社フューチャーイン	愛知県名古屋市千種区内山二丁目6番22号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金の収納に関する事務に係る歳入等

預金口座振替による学校給食費等

3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和6年3月27日

4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日

令和6年4月1日

5 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで